

令和5年
1月
第51号

あさひ 農委だより

編集・発行
旭市
農業委員会
電話
0479-74-7187

新年のごあいさつ

旭市農業委員会 会長 加瀬 一四郎

年頭に当たりまして、皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、日頃より本市農業委員会の活動に、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大の収束はいまだ見えず、我が国の経済や、

様々な分野に影響を及ぼしています。農業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスに加え、ウクライナ情勢による世界的な影響から、これまでになく厳しさとなっておりま。農業委員会としても、市及び関係機関等と連携を図りながら、農業者の皆様とともに本市農業の充実に向けて活動を行う所存であります。

さて、農業委員及び農地利用最適化推進委員も、現体制となった令和2年7月から、二年半が過ぎようとしております。今年の7月19日で任期を終えるわけですが、なお一層、両者が連携を密にし、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化に取り組んで行きたいと思っております。

今後、農業者にとって魅力ある農業を実現するためにも、旭市農業の発展と活性化のため、農業委員会一同、残りの任期も一丸となり責務を果たしてまいります。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

全国農業新聞を購読しませんか

農業及び農政の現状を中心に、農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 月額700円(送料、税込)

お申し込みは、農業委員会事務局まで

☎0479-74-7187

全国農業
新聞
NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行います。

令和5年7月19日の任期満了に伴い、次期農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

選出方法は、農業委員は、推薦又は応募による候補者の中から市長が議会の同意を得て任命、農地利用最適化推進委員は、推薦又は応募による候補者の中から農業委員会が委嘱します。

受付期間(共通) 令和5年2月1日(水)～2月28日(火)【必着】

農地利用最適化推進委員募集

■募集方法 農業者又は農業者が組織する団体等からの推薦又は自らの応募

区 域	範 囲	募集人数
第1区	イ、ロ、ハ、ニ、椎名内、東足洗、西足洗、野中、足川、仁玉、中谷里、神宮寺	4人
第2区	井戸野、川口、泉川、大塚原、駒込、新町、鎌数、琴田、江ヶ崎	4人
第3区	海上地域	4人
第4区	飯岡地域	4人
第5区	干潟地域	4人

■要 件

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

○任 期 委嘱の日～令和8年7月19日

○定 数 20人

○報 酬 月額32,000円

○主な業務 担当する地域において、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等）に関する現場での調査・指導等

■委員になれない人

○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

■受付場所 旭市農業委員会事務局

■応募書類 推薦届・応募届に必要事項を記載し提出してください。

※書類は、農業委員会事務局窓口に着用してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

■選任及び選出の方法

受付期間の中間、終了後に推薦および応募状況を公表します。募集期間終了後、候補者の選考を行い、農業委員会が委嘱します。

農業委員募集

■募集方法 農業者又は農業者が組織する団体等からの推薦又は自らの応募

■要 件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる人

○任 期 令和5年7月20日～令和8年7月19日

○定 数 17人

○報 酬 月額38,000円

○主な業務 農業委員会での農地法に基づく申請などの審議等
農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等）に関する業務等

■委員になれない人

○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

■受付場所 旭市農業委員会事務局

■応募書類 推薦届・応募届に必要事項を記載し提出してください。

※書類は、農業委員会事務局窓口に着用してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

■選任及び選出の方法

受付期間の中間、終了後に推薦および応募状況を公表します。募集期間終了後、候補者の選考を行い、市議会の同意を得て市長が任命します。

■その他

○農業委員は地域の代表であり、年齢、性別に著しい偏りが生じないように配慮し、過半数が認定農業者であること、また、農業委員会業務に利害関係のない人が含まれることが必要となります。

○委員の身分は非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。

問合せ先 旭市農業委員会事務局 電話0479-74-7187

農地パトロール (利用状況調査)の実施

7月8日から21日にかけて、農地法第30条の規定に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地の利用状況を把握し、遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組みとして、農地パトロールを実施しました。

この農地パトロールの結果、遊休農地と判定した農地を所有している方へ、農地の利用意向調査を実施し、回答結果に基づき現地の再確認など、必要な調査を実施します。



▲遊休農地の確認の様子

海匠地区農業委員会連合会視察研修会及び ブロック別農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

10月27日、海匠管内合同による視察研修が銚子市を会場に行われました。本市からは、農業委員及び農地利用最適化推進委員二十五名が出席し、銚子市沖における洋上風力発電事業の取り組みについて説明を受けました。

午後からは会場を東総文化会館

に移し、海匠・山武地区ブロック別研修会が開催されました。農地法等の研修のほか、農地の納税猶予制度とインボイス制度について講義を受けました。今後の農業員会業務を遂行する上で、有意義で充実した研修となりました。

農業委員会視察研修

7月19日、成田方面へ公設地方卸売市場等の視察研修を実施しました。

空港近くに移転し、令和4年1月20日オープンした同施設は、農産物の加工や輸出の手続きが市場内で完結する「ワンストップ輸出機能」を備えた拠点として、より簡単に農水産物の輸出が期待され



▲成田市場内での研修の様子

るなどの説明を受けながら、市場内の施設を見学しました。

経営力強化・農地集積促進 シンポジウム

11月17日、青葉の森芸術文化ホールにおいて、県内の担い手育成にかかる団体が一堂に会し、シンポジウムが開催されました。

地域計画策定に関する基調報告や、集落営農の新たな取り組みとしての「地域まるっと中間管理方式」についての講演を受けました。



▲海匠・山武地区合同による研修会